

答弁書第四四号

内閣参質一七七第四四号

平成二十三年二月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員山谷えり子君提出中国における国防動員法に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出中国における国防動員法に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘の「国防動員法」は、他国の法律であることから、同法律の個々の規定の解釈について、政府としてお答えすることは差し控えたい。

なお、平成二十一年十二月末日時点で、外国人登録法（昭和二十七年法律第二百二十五号）により外国人登録原票に登録された国籍を中国としている外国人のうち、十八歳から六十歳までの男性は二十五万七十八人、十八歳から五十五歳までの女性は三十五万二千二百七十四人である。

